

# 令和8年度 熊谷市

## 保育所（園）・認定こども園（保育利用）・ 地域型保育施設入所の御案内（配布版）

熊谷市福祉部保育課保育係  
〒360-8601  
熊谷市宮町二丁目 47 番地 1  
048-524-1111（代表）  
内線 570、431、433

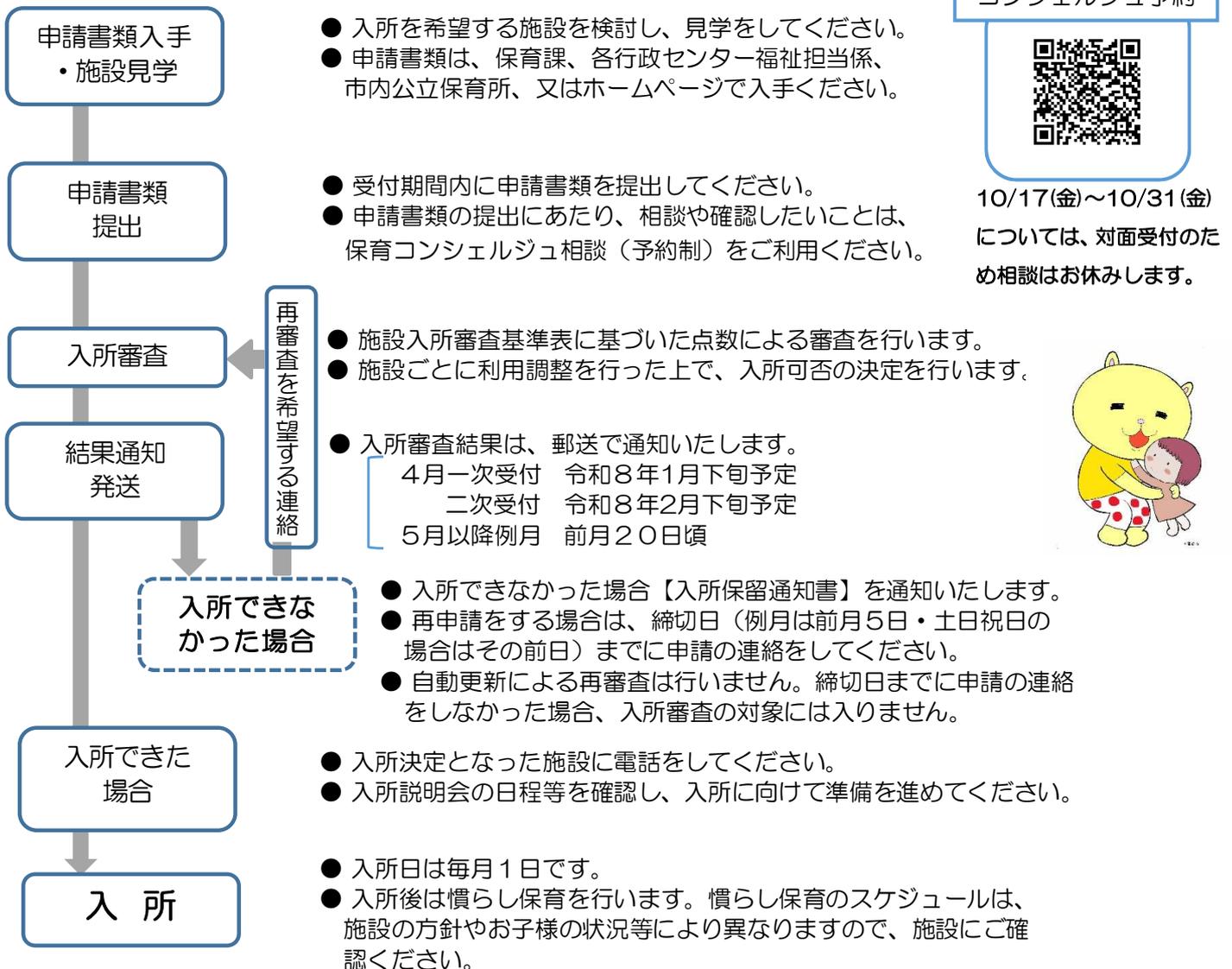


### ◎ 令和8年4月入所申請について

一次 受付期間	令和7年10月14日（火） ～令和7年11月7日（金） ※当日消印有効
二次 受付期間	令和7年11月8日（土） ～令和8年1月30日（金） ※当日消印有効

※ 5月以降の例月入所については、入所を希望する前月の5日（土日祝日の場合はその前日）**必着**となります。4月入所と取り扱いが違うためご注意ください。

### ○ お申し込みの流れについて



## ○ 申請書類の提出方法

受付順や申請方法による審査への影響はありませんので、ご都合がよろしい方法でお申し込みください。

### 1 第一希望園での対面受付（4月一次受付のみ）

第一希望園で下記指定期日の受付時間帯に対面で受付を行います。受付では申請書類の受取のみを行いますので、入所相談を希望の方は、事前に保育コンシェルジュ相談（予約制）をご利用ください。（下記期間は対面受付に出向くため、コンシェルジュ相談業務はお休みします。）

受付日	保育所（園）名	受付場所	受付時間	受付日	保育所（園）名	受付場所	受付時間					
10/17 (金)	なでしこ保育園	第二なでしこども園	10時～12時	10/28 (火)	田島保育園	田島保育園	10時～12時					
	第二なでしこども園				第二田島保育園							
	第三なでしこ保育園				スダナ保育園	スダナ保育園	14時～16時					
	なでしこ家庭保育室「わらべ」				三尻こども園							
10/20 (月)	ことぶき乳児保育園	ことぶき花ノ木保育園	10時～12時	10/29 (水)	籠原のこキッズ保育園	籠原のこキッズ保育園	10時～12時					
	ことぶき花ノ木保育園				籠原さみどり認定こども園							
	ことぶきイーサイト保育園				わらしべの里共同保育所	わらしべの里共同保育所	14時～16時					
	ことぶきつくし保育園				もみの木共同保育所							
10/21 (火)	新里保育園	新里保育園	14時～16時	10/30 (木)	公立保育所9か所	熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401	10時～12時					
	新里第二保育園				熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401	14時～16時						
	乳児園きらり						愛隣保育園					
	愛隣保育園				ほしのみや保育園							
10/22 (水)	みたけ保育園	みたけ保育園	10時～12時	10/31 (金)	成田こども園	成田こども園	10時～12時					
	しらこぼと保育園	しらこぼと保育園			道ヶ谷戸愛児園	熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401	14時～16時					
10/23 (木)	まことこども園	まこと保育園	10時～12時		立正幼稚園			熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401	14時～16時			
	まこと保育園				キッズハウス籠原保育室							
	こどもの家保育園				りゅうさい保育所							
10/24 (金)	荒川こども園	荒川こども園	10時～12時		野鳥の森うさぎ保育園					熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401	14時～16時	
	10/27 (月)	くるみ保育園			くるみ保育園							14時～16時
第二くるみ保育園		さくらキッズ保育園										
奈良保育園		奈良保育園	保育室 黒ひげ先生									
奈良ベビー保育園			市外保育所（園）および 指定日にお越しになれない方		熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 創作ルーム401							
熊谷太井保育園				熊谷太井保育園								

### 2 郵送受付

受付期間	4月一次：令和7年10月14日（火）～令和7年11月7日（金）
※当日消印有効	4月二次：令和7年11月8日（土）～令和8年1月30日（金）
郵送先	〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1 熊谷市役所福祉部保育課 あて

※ 簡易書留など、記録が残る方法での送付をお勧めいたします。郵便事故の責任は負いかねます。

### 3 保育課・各行政センターでの預かり

受付期間等	4月一次：令和7年10月14日（火）～令和7年11月7日（金） 4月二次：令和7年11月10日（月）～令和8年1月30日（金） ※ 8：30～17：15（土日祝日を除く）
受付場所	保育課（本庁舎4階）・各行政センター福祉担当係
提出方法	郵送する場合と同様に申請書類一式を封入し、お持ちください。

### 4 コンシェルジュ受付（予約制）

受付期間内においてコンシェルジュ相談にて書類の確認・受付を行います。

※ 10/17(金)～10/31(金)については、対面受付のため相談はお休みします。

保育のしおり	令和8年度保育所入所 市 HP	コンシェルジュ予約
 令和8年度版をご確認ください。	 入所申し込みに関する詳細や申請書類の記入例はこちらをご覧ください。	 10/17(金)～10/31(金)については、対面受付のため相談はお休みします。

○ 提出が必要な書類

A すべての方が必要な書類

	【必要な書類】	【注意事項】	
<input type="checkbox"/>	① 教育・保育給付認定申請書（兼入所申込書兼保育児童台帳）	入所希望児童1人につき1枚	
<input type="checkbox"/>	② 入所申請時チェックシート	家庭につき1枚	
<input type="checkbox"/>	③ こどもの記録	入所希望児童1人につき1枚	
<input type="checkbox"/>	④ 施設利用に関する確認票（内容確認後、自宅保管）	家庭につき1枚 ※ 内容を確認後、②入所申請時チェックシートの同意欄に署名ください。	
<input type="checkbox"/>	⑤ 個人番号記入票	入所希望児童1人につき1枚	
<input type="checkbox"/>	委任状（個人番号記入票の裏面）	代理人（保護者の配偶者等）による申請の場合提出が必要です。 ※ 代理人の身元確認書類の提示が必要です。	
<input type="checkbox"/>	⑥ 保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙	保護者とは、①教育・保育給付認定申請書の保護者氏名欄に記載のある方を指します。	
<input type="checkbox"/>	個人番号カード（マイナンバーカード）※保護者のみ	<input type="checkbox"/> お持ちの場合	保護者の個人番号カード
		<input type="checkbox"/> お持ちでない場合	<input type="checkbox"/> 保護者の個人番号を確認する書類（いずれか1点）
			<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カード</li> <li>※ ただし、住所、氏名等の記載内容が本人の情報と一致している場合に限る）</li> <li>・個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書の写し</li> </ul>
		<input type="checkbox"/>	保護者の身元確認のための書類（AかBのいずれかを選択）
<input type="checkbox"/>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">           (A) 以下のうちいずれか1点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・在留カード</li> <li>・住民基本台帳カード（顔写真付き）等</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;">           (B) 以下のうちいずれか2点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険被保険者証</li> <li>・年金手帳</li> <li>・児童扶養手当証書</li> <li>・特別児童扶養手当証書</li> <li>・本人宛各種公共料金領収書</li> <li>・住民票の写し</li> <li>・住民基本台帳カード（顔写真無し）等</li> </ul> </div> </div>		

## B 保護者及び同居者の提出する書類（保護者及び同居者1人につき1枚提出）

（同居者については18歳以上65歳未満の保育が困難な事情がある方をご提出ください。）

	保育を必要とする事由	必要な書類	注意事項
ア	仕事をしている方・始めることが決まっている方	○就労証明書 ※ ※ 父母については同居していない場合も提出が必要です。（離婚の場合は除く。）	証明日から3か月以内のものを御提出ください。
イ	育児休業中で復帰予定により申し込む方	○就労証明書	入所が決まった場合、入所した月の翌月15日までに職場復帰が必要です。
ウ	求職中で就労予定の方	○就労確約書	入所が決まった場合、入所した月の翌々月の10日までに就労証明書を提出してください。提出がない場合は、3か月目の末日での退所となります。
エ	妊娠・出産による申込の方	○申立書 ○母子健康手帳（表紙と分娩予定日の記載のあるページ）の写し	出産予定月と、その前後2か月（最大5か月）の期間限定の利用となります。
オ	疾病又は障害がある方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、疾病名、期間のほか、お子さんの保育が困難な状況についての記載を医師にお願いしてください。
カ	看護・介護をしている方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書の写し ・介護保険被保険者証の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、看護・介護が必要な方の疾病名、期間や要介護の状態がわかる記載を医師にお願いしてください。 申立書には、看護・介護に従事している状況がわかるように記載ください。
キ	就学している方	○申立書 ○以下の2点 ・学生証、時間割の写し	時間割について、学校が発行しているものがない場合は、本人が作成した時間割に「相違ない」旨を記載ください。

## C 希望者のみ提出する書類

育児休業延長の許容に関する申出書	育児休業延長を許容する場合で、申出書の各事項を確認し、同意された希望者のみご提出ください。
------------------	---

## D その他状況により必要な書類

書類が必要な方	必要な書類	注意事項
熊谷市に転入予定の場合	○転入に関する誓約書 ○熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等	年度内に転入予定の場合は市内在住児童として選考します。 土地の売買契約書は不可。
熊谷市内にある住居（祖父母宅等）に転入する予定の場合	○同居予定申立書	同居予定の熊谷市内在住の祖父母等に記入してもらう必要があります。
市外施設を希望する場合	施設のある市区町村の保育担当課の求めるもの	御自身で確認してください。

※ 上記以外の事由であっても、世帯の状況等により追加の書類提出があります。